

# ゆめ半島千葉国体馬事衛生対策要項

(平成21年12月10日 第8回宿泊・衛生専門委員会決定)

## 1 趣旨

この要項は、第65回国民体育大会医事衛生基本計画に基づき、馬術競技出場馬(以下「出場馬」という。)に対する馬事衛生に万全を期し、馬術競技の円滑な運営に寄与するため、必要な事項を定める。

## 2 業務の実施主体

ゆめ半島千葉国体実行委員会(以下「県実行委員会」という。)及びゆめ半島千葉国体勝浦市実行委員会(以下「市実行委員会」という。)は、ゆめ半島千葉国体馬事衛生本部(以下「馬事衛生本部」という。)を設置し、関係機関・団体等の協力を得て、馬事衛生業務を実施する。

## 3 業務分担と経費の負担

県実行委員会及び市実行委員会は、第4項に掲げる業務の分担及び業務に係る経費の負担について、別途協議の上定める。

## 4 業務内容

### (1) 防疫

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)に基づき、伝染病発生の予防措置を講じる。

#### ア 家畜防疫員詰所の設置

出場馬の防疫に万全を期すため、平成22年9月27日(月)から10月4日(月)までの間、家畜防疫員詰所を設置し、家畜防疫員を配置して防疫業務にあたる。

#### イ 防疫検査

出場馬が厩舎構内に到着したときに、家畜防疫員は、「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、防疫検査を実施する。

なお、検査に合格しない馬は入厩させないものとする。

#### ウ 検査の基準

防疫検査の基準は以下のとおりとする。

##### (ア) 馬伝染性貧血

平成21年1月1日以降の家畜保健衛生所長による検査成績が陰性であることの証明がされていること。

##### (イ) 馬インフルエンザ予防接種

基礎免疫として21日以上2ヶ月以内(平成20年3月31日以前は2週間以上2ヶ月以内)の間隔で2回接種後、以降継続して6ヶ月+21日以内(平成20年3月31日以前は1年以内)に補強接種を実施していること。以上が満たされていない場合は基礎免疫を再度実施すること。

なお、直近の接種は、大会最終日前6ヶ月+21日以内、入厩日の1週間以前(基礎接種(2回目)の場合は2週間以前)に完了しておくこと。

##### (ウ) 流行性脳炎(馬の日本脳炎)予防接種

平成22年の5月以降に2週間から2ヶ月未満の間隔で2回接種していること。

## エ 消毒及び衛生害虫駆除

伝染病の発生を予防するため、厩舎・馬運車の消毒並びに衛生害虫の駆除を行う。

### (ア) 厩舎・馬運車の消毒

厩舎の消毒は、出場馬の到着前5日以内及び退厩後直ちに行い、馬運車の消毒は馬運車が会場内に到着した時に行う。

### (イ) 衛生害虫等の駆除

厩舎及び汚物堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

## オ 家畜伝染病発生時の対応

出場馬に伝染性疾病感染を疑う事例が発生したときは、馬事衛生本部長は、家畜伝染病予防法に基づき関係機関と連携して指導、助言を行い、意見を述べるなど、まん延防止のために必要な措置をとるものとする。

## (2) 健康検査

出場馬が入厩する前及び退厩する前に健康状態を確認する。

ア 健康検査を行う検査員は獣医師とする。

イ 検査場所は、会場内の家畜防疫員詰所前等とする。

ウ 検査は、視診、聴診、打診及び触診等による一般検査とする。ただし、検査員が必要と認めるときは、血液、尿等の精密検査を実施する。なお、検査の結果、異常が認められる場合は、馬診療所において応急手当等必要な処置を行う。

## (3) 診療

### ア 馬診療所の設置

出場馬の傷病発生等に対処するため、平成22年9月27日(月)から10月4日(月)までの間、会場内に馬診療所を設置し、応急処置及び緊急な診療にあたる獣医師(以下「救護獣医師」という。)を配置して、昼間及び夜間対応する。

### イ 診療費用

診療に要した費用は、応急手当において要した費用を除き参加都道府県の負担とし、原則として馬診療所にて支払うものとする。

### ウ 移送等を必要とする場合の措置

(ア) 救護獣医師は、必要に応じて出場馬を移送するなど、適切な措置を講じるものとする。

(イ) (ア)に要した費用等は参加都道府県の負担とする。

## (4) 装蹄

### ア 装蹄所の設置

出場馬の落鉄等に対処するため、平成22年9月27日(月)から10月4日(月)までの間、会場内に装蹄所を設置し、装蹄師を配置して夜間を除き対応する。

### イ 装蹄費用

装蹄に要した費用は参加都道府県の負担とし、装蹄所にて支払うものとする。

## (5) 出場馬の輸送及び入・退厩

### ア 出場馬の輸送

出場馬の輸送には、馬運車を使用することとし、参加都道府県の責任で行う。

### イ 輸送費用

出場馬の輸送に要する費用は、参加都道府県の負担とする。

#### ウ 入・退厩の手続き

参加都道府県の出場馬の輸送に係る責任者(以下、「馬輸送責任者」という。)は、「入・退厩(変更)申込書」(様式1)を馬運車ごと別葉にして、郵送により市実行委員会に提出(平成22年9月1日(水)必着)すること。

なお、入厩後に退厩日時を変更する場合は、馬事衛生本部に退厩の2日前までに申し出ること。

#### エ 到着予定日時等の連絡

馬輸送責任者は、出場馬の出発に際し、出発日時、入厩予定日時、輸送頭数、馬運車車両番号等を電話またはファクシミリにより、馬事衛生本部に連絡する。連絡後に変更が生じた場合も同様とする。

#### オ 入・退厩の日時

出場馬の入厩については、平成22年9月27日(月)から9月29日(水)まで、原則として各日午前8時から午後5時(9月29日(水)にあつては正午)までとし、退厩については、9月30日(木)から10月4日(月)まで、原則として各日午前8時から午後5時30分までとする。ただし、競技実施時間帯は除く。

### (6) 飼料

出場馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参するものとする。また、持参できない場合等は、事前に購入業者の斡旋を行う。

### (7) 敷料

敷料(おが粉)は有料とし、大会期間中を通して馬匹一頭につき 10,000 円を徴収する。但し、各馬の入厩前に配布し、不足が生じた場合は適宜補給する。

### (8) 厩舎等の衛生管理

#### ア 厩舎等の衛生管理

厩舎等の施設を常に清潔に保つよう、衛生上必要な措置を講じる。

#### イ ホースマネージャーの責務

ホースマネージャーは厩舎内外を常に清潔にし、衛生害虫の発生防止に努める。

#### ウ 汚物等の処理

汚物等を適正に処理するとともに、汚物堆積場を衛生的に管理する。

## 5 厩舎の使用期間

出場馬の厩舎使用期間は、原則として平成22年9月27日(月)午前8時から10月4日(月)午後5時までとする。

## 6 実績等の報告

馬事衛生業務の実施等について、それぞれの担当者は、様式2～7により、馬事衛生本部長に報告する。

## 7 外来獣医師並びに外来装蹄師による診療・装蹄活動

外来獣医師(第4項「業務内容」第3号アに規定する救護獣医師及び千葉県家畜防疫員を除く獣医師)並びに外来装蹄師(第4項「業務内容」第4号アに規定する装蹄師を除く装蹄師)が平成22年

9月27日(月)から10月4日(月)の期間において診療・装蹄活動をする場合には、診療・装蹄前に「外来獣医師診療届」(様式8)、「外来装蹄師装蹄届」(様式10)を、診療・装蹄後に「外来獣医師診療報告書」(様式9)、「外来装蹄師装蹄報告書」(様式11)を、馬事衛生本部長を經由して獣医師団長に提出する。

## 8 その他

参加都道府県の監督及び馬輸送責任者は、出場馬の出発に際し、出場馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で参加させるように努めるとともに、入厩期間中の出場馬の飼養管理、飼料、馬具等の保管等について、責任を持って行なう。

なお、家畜伝染病予防法等の改正があった場合には、改正に伴い必要に応じて条件等を見直す。

また、この要項に定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県実行委員会及び市実行委員会または馬事衛生本部が、関係機関・団体と協議の上定める。

## 入・退厩（変更）申込書

平成 22 年 月 日

ゆめ半島千葉国体勝浦市実行委員会会長 様

都 道 府 県 名 : \_\_\_\_\_  
 参加都道府県監督氏名 : \_\_\_\_\_  
 馬 輸 送 責 任 者 氏 名 : \_\_\_\_\_ ふりがな 男・女

次のとおり、入・退厩（変更）の申込みをいたします。

- 1 出 発 地 : \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市町村区 \_\_\_\_\_
- 2 出発予定日時 : \_\_\_\_\_ 平成 22 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分
- 3 入厩予定日時 : \_\_\_\_\_ 平成 22 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分
- 4 退厩予定日時 : \_\_\_\_\_ 平成 22 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分
- 5 退厩変更日時 : \_\_\_\_\_ 平成 22 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分  
(変更時に記入)
- 6 馬 運 車 : \_\_\_\_\_ t 車、全長 \_\_\_\_\_ m、全幅 \_\_\_\_\_ m、車両番号 \_\_\_\_\_
- 7 馬運車の変更 : \_\_\_\_\_ t 車、全長 \_\_\_\_\_ m、全幅 \_\_\_\_\_ m、車両番号 \_\_\_\_\_  
(変更時に記入)
- 8 馬運車の滞在 : (1) 入厩期間中、会場地駐車場に滞在 ( する ・ しない )。  
※どちらかを○で囲むこと。  
 (2) \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時頃に再来場する。  
※(1) で滞在しないと回答した場合、記入すること。
- 9 帯 同 車 両 : \_\_\_\_\_ (1) 有 車種 : 普通車 \_\_\_\_\_ 台、トラック \_\_\_\_\_ 台 (2) 無 \_\_\_\_\_
- 10 馬輸送責任者 : \_\_\_\_\_  
 連 絡 先 : 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 電 話 ( ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
 携帯電話 ( ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
 馬運車持込携帯電話※ ( ) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

※馬輸送責任者が馬運車に乗車しない場合に記入。

### 11 入・退厩馬

	馬名	登録番号		馬名	登録番号
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

※ 様式 1 は、馬運車ごと別葉で作成すること。

日本馬術連盟乗馬登録証の裏表の写し、馬の検査・注射・薬浴・投薬証明手帳（馬伝染性貧血症の最新の検査証明、馬インフルエンザ<sup>サ</sup>予防接種の基礎・補強接種から最新接種に至る全ての予防接種証明、流行性脳炎（馬の日本脳炎）予防接種の平成 22 年度における接種が記されているページ）の写しを併せて提出のこと。

# 「入・退厩（変更）申込書」（様式1）記載上の留意事項

## 1 作成について

この「入・退厩（変更）申込書」は、馬運車ごとに作成して提出してください。

また、入厩と退厩で馬運車に乗せる馬が異なる場合は、入厩と退厩の申込書は、別葉にして作成してください。

## 2 馬輸送責任者欄

輸送する馬の健康手帳・登録証の保管や入・退厩の受付に対応できる馬の輸送に係る責任者を記入してください。

## 3 入厩予定日時欄

馬運車出発後に入厩日時が変更になる場合は、電話またはファクシミリで様式1の内容を連絡してください。

## 4 退厩変更日時欄

入厩後、退厩予定日時を変更する場合は、馬事衛生本部に申し出て、変更した日時を記入してください。

## 5 馬運車の変更欄

入厩後、馬運車を変更する場合は、馬事衛生本部に申し出て、変更した車両番号等を記入してください。

## 6 馬輸送責任者連絡先欄

入厩前に連絡を取る必要があるため、携帯電話番号は必ず記入してください。また、退厩後も連絡を取る場合も考えられますので、現住所及び電話番号を記入してください。なお、馬輸送責任者が馬運車に乗車しない場合は、馬運車と連絡が取れるよう馬運車持込携帯電話番号も記入してください。

## 7 その他

(1) この「入・退厩（変更）申込書」は、入・退厩を速やかに行うために必要な書類ですので、提出期限〔平成22年9月1日（水）〕を厳守してください。

(2) 提出期限及び提出先は、「第65回国民体育大会馬術競技実施要項 参加申込み方法」に従って郵送してください。

なお、「入・退厩（変更）申込書」の提出先は、勝浦市実行委員会のみです。

〒299-5292

千葉県勝浦市新官1343-1

ゆめ半島千葉国体 勝浦市実行委員会

電話0470(73)6687 FAX0470(73)9066

## 診 療 簿

馬 名						登録番号	
都道府県		馬番号		性別		厩舎番号	
生年月日	年 月 日	生 歳	毛色		品種	産 地	
特 徴							
所有者	氏名						
	住所						

診療内訳

診 療 日	症 状	診 療 内 容	救 護 獣 医 師	料 金	精 算
料金合計・精算状況					

## 診 療 日 報

1. 診療年月日    平成 2 2 年        月        日 (        曜日)

2. 診療頭数

(単位：頭)

内科疾患	外科疾患	計	
		実頭数	延べ頭数

3. 診療の内訳

番号	受付時間	馬番号	馬名	都道府県名	現症・経過	使用薬剤	救護獣医師名	備考 往・診、内・外、 新・再

特記事項

## 診 療 実 績 書

(単位：頭)

区 分 月 日	内科疾患	外科疾患	計	
			実 頭 数	延べ頭数
9月27日(月) 入厩1日目				
9月28日(火) 入厩2日目				
9月29日(水) 入厩3日目				
9月30日(木) 競技1日目				
10月1日(金) 競技2日目				
10月2日(土) 競技3日目				
10月3日(日) 競技4日目				
10月4日(月) 競技5日目				
計				

## 装 蹄 簿

馬 名						登録番号	
団 体 名		馬番号		性別		厩舎番号	
生年月日	年 月 日	生 歳	毛色		品 種	産 地	
特 徴							
所 有 者	氏名						
	住所						

装蹄内訳

装蹄日	装蹄内容	装蹄師	料金	精算
料金合計・精算状況				

## 装 蹄 日 報

1. 装蹄年月日      平成 2 2 年      月      日 (      曜日)

2. 装蹄頭数 (単位：頭)

新装蹄鉄 A	改装蹄鉄 B <small>(クランポン加工を含む。)</small>	釘 蹄 C	その他 D	計 A + B + C + D

2 装蹄の内訳

番 号	受付 時間	馬 番 号	馬 名	都道府 県 名	内 訳				装 蹄 師 名	備 考
					左前	右前	左後	右後		
特記事項										

## 装 蹄 実 績 書

(単位：頭)

区 分 月 日	新装蹄鉄	改装蹄鉄 <small>(カーボン加工を含む。)</small>	釘 蹄	その他	計
9月27日(月) 入厩1日目					
9月28日(火) 入厩2日目					
9月29日(水) 入厩3日目					
9月30日(木) 競技1日目					
10月1日(金) 競技2日目					
10月2日(土) 競技3日目					
10月3日(日) 競技4日目					
10月4日(月) 競技5日目					
計					



## 外来獣医師診療報告書

平成 22 年 月 日

ゆめ半島千葉国体馬術競技大会役員 獣医師団長 様  
(ゆめ半島千葉国体馬事衛生本部長 経由)

獣医師名 ㊞

ゆめ半島千葉国体馬術競技において、下記のとおり出場馬の診療を実施しましたので、報告します。

### 記

診療内容

診療日	馬番号	馬名	所属都道府県	診療内容	使用薬剤



## 外来装蹄師装蹄報告書

平成 22 年 月 日

ゆめ半島千葉国体馬術競技大会役員 獣医師団長 様  
(ゆめ半島千葉国体馬事衛生本部長 経由)

装蹄師名 ㊞

ゆめ半島千葉国体馬術競技において、下記のとおり出場馬の装蹄を実施しましたので、報告します。

記

装蹄内容

装蹄日	馬番号	馬名	所属都道府県	装蹄内容